



平成 20 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 三光ソフラン株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高 橋 誠 一
(コード番号 1729 大阪証券取引所
〈ヘラクレス市場〉)
問 い 合 せ 先 執行役員総務部長 長谷川 峰雄
T E L 048-667-1000

臨時株主総会招集及び基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会のための基準日設定について、下記のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成 20 年 4 月 21 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 2 月 29 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と致します。

- (1) 基準日
平成 20 年 2 月 29 日（金曜日）
- (2) 公告予定日
平成 20 年 2 月 13 日（水曜日）
- (3) 公告方法
電子公告（当社ホームページに掲載します）
<http://www.sanko-soflan.co.jp/>
- (4) 臨時株主総会開催予定日
平成 20 年 4 月 21 日（月曜日）

2. 臨時株主総会の付議議案について

臨時株主総会に付議する議案に関しましては、弊社取締役会において決定され次第、速やかにお知らせ致します。

3. その他

本日開示致します「吸収分割契約書締結並びに承継会社の役員異動に関するお知らせ」もご参照ください。

以上